



岐阜県退職公務員連盟

# 可児支部広報

令和7年度 第3号 8月 1日



## 社会保障制度改革に関する 要望書を 今井雅人議員に

令和7年7月31日(木)午後4時より、岐阜県退職公務員連盟可児支部の長谷川支部長、高木副支部長、伊藤組織部長、亀井監事、山田会計の5名で、衆議院議員今井雅人可児事務所にお伺いしました。

秘書の進藤様へ、社会保障制度改革に関する要望の7項目について、趣旨とその背景をご説明し、強く働きかけていただきたいと要望いたしました。

可児支部会員全員の声をしっかりと届けることができました。今後も要望活動を重視していきます。ご支援・ご協力をよろしくお願ひ致します。

社会保障制度改革に関する要望書

令和七年七月三十一日

日本退職公務員連盟

岐阜県退職公務員連盟

会長 鴨下一郎

長谷川秀次

岐阜県退職公務員連盟

会長 丹羽英之

会長 丹羽英之



▲社会保障制度改革に関する要望7項目の趣旨とその背景を説明▲



▲今井雅人衆議院議員の進藤秘書に要望書を手渡す長谷川支部長

## 令和7年度 要望事項

- ① 公務員の処遇・人材の確保に当たっては、人事院勧告を尊重とともに働く環境を重くとらえて、多様で有為な人材が集う公務員制度の確立について十分配慮されたい。
- ② マクロ経済スライドの調整を早期に終了し、年金生活者の生活の安定を図ること。また、調整期間終了までの間名目下限措置を維持するとともに、厚生年金の財源を基礎年金勘定に積立金按分により拠出することは慎重に対処すること。
- ③ 公的年金を含む社会保障給付費の財源は、安定した雇用と着実な経済成長による税収及び各種保険料収入の増加などにより確保されたい。
- ④ 物価高騰などで年金生活者の生活が厳しい中、高齢者に優しい公的年金・後期高齢者医療保険・介護保険制度などの維持改善に努め、年金生活者の負担が過重にならないよう十分に配慮されたい。特に、後期高齢者の窓口負担の増については、年金生活者の現状に鑑み、慎重に対処されたい。
- ⑤ 基礎年金の拠出期間延長等を実施し、基礎年金の給付水準の底上げを図るとともに、国庫負担相当分の財源を確保されたい。
- ⑥ 現役世代の賃金と年金給付水準との比較に当たっては、現役世代と同様に社会保険料などを年金から控除するとともに、単身世帯や共働き世帯の増加など社会構造の変化にも配慮されたい。
- ⑦ 進行する超高齢化社会・人口減少社会にあっては、少子化対策を積極的に推進するとともに、健康で働く意欲のある高齢者及び女性、特に子育て世代が安心して働き易い労働環境の改善整備に特段の努力をされたい。

## 各退公連の要望活動は 子と孫の老後の生活をも見据えて

日公連副会長・社会保障対策委員長 室井 勝

### 令和7年度要望のポイントは

- ① 「現役応援」と「働き方改革」への対応です。公務員志願者が減り、中途退職者が増えております。特に、教員応募者が減少しています。公務の場に、多様で有為な人材が集う公務員制度が確立されなければなりません。(第一項)
- ② 物価高騰による年金生活者の生活が逼迫している中、あらゆる施策により、マクロ経済スライド調整の早期終了と、終了までの間は、名目下限措置は維持すること。併せて、年金積立金の使用の明確な根拠を求める。(第二項)
- ③ 年金をはじめとする社会保障給付費の財源確保の基本を入れたこと。(第三項)
- ④ 基礎年金の拠出期間延長等により、給付水準の底上げを図ること。その際、国は、持つべき財源を、責任をもって確保すること。(第五項)  
このほか、
- ⑤ 第四項は、物価高騰の中で、後期高齢者の窓口負担はじめ年金生活者の負担増を控えて欲しいこと。
- ⑥ 第六項は、現役世代の賃金と年金給付水準との比較方式の変更と、社会構造の変化にも配慮するよう求めること。
- ⑦ 第七項は、社会保障制度の在り方に大きく影響する人口減少の現実を注視して、積極的に少子化問題に取り組むこと。併せて、健康で働く意欲のある高齢者及び女性、特に子育て世代が安心して働き易い労働環境を改善整備することを、要望するものです。

要望活動は、わたしたちの生の声を国に届ける大切な行動です。年金制度の改革に際しては、「現在および将来の年金給付が高齢者の生活を支える資金であり続けること」を願い、各退公連の一層のご努力をお願い致します。

退職公務員新聞 4月号より

令和7年4月25日 日本退職公務員連盟発行

## 岐阜県退職公務員連盟ホームページ「年金等情報コーナー」より

### ◆令和7年度の退公連の改革要望はどんな内容？

- 日本退職公務員連盟（日公連）では、高齢者が安心して暮らせるように年金、医療、介護等の改善に関する要望や陳情を、毎年、政府や国会に対して行っています。
- また、岐阜県退職公務員連盟（岐阜県退公連）においても要望書を地元選出の国会議員へお渡しし、要望事項の実現を要請しています。
- 本年度（令和7年度）の社会保障改革要望の骨子は、次のとおりとなっています。
- 特に、**青色文字の②、③、⑤の3つ**は、本年度新たに追加された項目（昨年12月に緊急要望として要望した3項目を昨年度要望に追加したもの）です。  
こうした要望が実現されるよう早期の法律改正等を期待します。

#### 〔令和7年度社会保障改革要望（骨子）〕

- ①多様で有為な人材が集う公務員制度の確立
- ②マクロ経済スライドによる調整の早期終了、名目下限措置の維持、慎重な積立金拠出
- ③安定雇用と着実な経済成長による社会保障給付費の財源確保
- ④年金生活者の過重負担とならない社会保障制度の維持改善
- ⑤基礎年金の拠出期間の延長等による給付水準の底上げ、国庫負担相当分の財源確保
- ⑥社会保険料等を控除したモデル年金と現役世代賃金との比較の実施等
- ⑦積極的な少子化対策、高齢者・女性・子育て世代の労働環境の改善整備

### ◆マクロ経済スライドによる年金の抑制はいつまで続くの？

マクロ経済スライドとは、少子高齢化により、年金を支える働き手が減少する一方で、年金を受給する者が増加していくため、将来の年金財政の持続と安定を図ることを目的に、支え手の負担ができるだけ軽くするとともに、年金の支給額を調整（抑制）していくものです。このため、私たちの年金は、被保険者（支え手）数の変動と高齢化の進展に応じて、原則、毎年調整され、マクロ経済スライドが続く限り、年金の給付水準は徐々に低下していきます。この年金の抑制は、年金財政を将来も破綻させないためのやむを得ないものですが、この年金の抑制は、いったいいつまで続くのでしょうか。

抑制がいつまで続くのかは、経済成長による賃金の伸びや少子高齢化の進展度合いなど、現在及び将来の経済や人口の動向などにより左右されます。抑制がいつまで続くのかなどの見通しを行うのが、5年に一度実施される財政検証です。昨年（令和6年）実施された財政検証での見通しでは、「経済が最も成長すると見込まれるケース（高度成長実現ケース）で、令和21年（2039年）まで」「経済成長率が過去同様の低成長のケース（過去30年投影ケース）で、令和39年（2057年）まで」などとなっています。

ここで特に問題なのは、抑制が長く続けば続くほど年金の給付水準が低くなってしまうということです。つまり、マクロ経済スライドによる調整が長引けば長引くほど年金受給額の実質的目減りが大きくなってしまいます。このため、退職公務員連盟（日公連）では、令和7年度の社会保障改革要望において、「マクロ経済スライド調整の早期終了」とこれを実現するための「基礎年金の拠出期間延長等の実施」などを求めています。

皆さん、自分たちのためにも、次世代の人たちのためにも、マクロ経済スライドの調整を早期に終了させ、年金水準の低下を防ぐよう国等へ要望し、実現させましょう。そのためには、多くの仲間の声が必要です。会員数の維持、拡大に取組みましょう。

### ◆年金額が1.9%引き上げられます でも、なぜ、物価上昇率よりも低いの？

- 令和7年度の年金額が、令和6年度から1.9%引き上げられます（R7.1.21厚労省年金局年金課発表）。これにより、令和7年4月からの国民年金等の年金額は、次のとおりとなります。  
★国民年金（老齢厚生年金（満額）） 69,308円（対前年度比+1,308円）  
(但し、S31.4.1以前生まれの方は、月額69,108円（対前年度比+1,300円）)  
★厚生年金（注） 232,784円（対前年度比+4,412円）  
(注)夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額（モデル世帯の年金額）
- 令和5年度から3年連続の引き上げとなります。ただし、物価変動率が+2.7%に対しての1.9%の引き上げですので、実質的な価値は目減りとなります。
- 年金が実質的に目減りする理由は、マクロ経済スライドが適用されることによるものです。マクロ経済スライドは、少子高齢化が進む中で、年金の支出（給付）と保険料収入（負担）

- を均衡させて、安定的な年金財政を確保しようとするものです。このマクロ経済スライドが適用される限り、年金の引き上げ率は、基本的に、物価上昇率を下回る（目減りする）仕組みとなっています（既裁定者）。
- 年金給付を受ける高齢者の平均余命が伸びる一方で、少子化により保険料を負担する被保険者数が減少する現状において、マクロ経済スライドによる年金額の目減りは、安定的な年金財政確保のための「年金受給者による応分の負担」として、やむを得ない面もあります。
- しかし、だからこそ、現行の年金制度の維持はもとより、年金額のさらなる増額等、より安心して暮らすことのできる年金制度に改善していく必要があります。
- 退職公務員連盟は、これまでも、年金制度の改革に取り組み、
- ☆基礎年金の国庫負担割合を3分の1から2分の1へ引き上げ
  - ☆年金払い退職給付制度の創設（職域加算部分廃止後の新たな年金）
  - ☆在職老齢年金支給停止調整額の引き上げ（28万円→47万円）
- 等々について、国に要望し、これを実現してきました。
- 岐阜県退職公務員連盟は、引き続き、（一財）日本退職公務員連盟及び各都道府県の退職公務員連盟と連携して国への要望活動を行い、年金制度の改善に取り組んでまいります。
- なお、令和7年度から、在職老齢年金支給停止調整額も50万円から51万円に引き上げられます。

## 日本退職公務員連盟ホームページより

### ◆【第6回】年金改正法についてわかりやすく解説します！ 2025.07.29

日本退職公務員連盟の会員の皆様へ

第6回は、「基礎年金の拠出期間の延長」、「第3号被保険者制度」について、わかりやすく解説します。

先ず、「基礎年金の拠出期間の延長」についてです。この拠出期間を20歳から60歳までの40年間と定めたのは、基礎年金の前身の国民年金法が施行された昭和36年に遡ります。それから60年余の時を経て、健康寿命の伸びや就労年齢の伸び等を考えると、5年の延長は必要だと考えます。このことは、昨年当連盟が関係大臣や自民党に要請した「緊急要望」に「基礎年金の拠出期間延長等を実施し、基礎年金の給付水準の底上げを図るとともに、国庫負担相当分の財源を確保されたい」としています。

厚生労働省は、法案の検討過程において、「拠出期間の延長により、保険料負担が100万円（月額17,000円×60月=1,020,000円）を超える」という批判が多くあるとして、早々に法案に盛り込むことを断念したのですが、当連盟は、拠出期間の延長は、前述した経年変化等を踏まえると必要であり、将来の年金額増に繋がることから、今後も引き続き検討するよう要望したものです。また、令和6年12月25日に社会保障審議会年金部会がまとめた「社会保障審議会年金部会における議論の整理」において、「健康寿命の延伸や高齢者の就労進展等を踏まえると、基礎年金の拠出期間延長は、基礎年金の給付水準の向上を確保するため自然かつ有効で意義のある方策であると考えられる。引き続き、議論を行うべきである。」としました。この事項は、国会の修正議論でも議題となり、令和7年年金改正法の附則に次の検討規定が設けられました。

（検討等）

第二条（1、2、4略）

3、政府は、高齢者の就業の実態等を踏まえ、将来の基礎年金の給付水準の向上等を図るために、所要の費用を賄うための安定した財源を確保するための方策も含め国民年金法第七条第一項第一号に規定する第一号被保険者の被保険者期間を延長することについて検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

このように、当連盟が要請した内容が、法案修正により、附則に検討規定が設けられたものです。（以下略）